

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5
Tel 03-3201-0350 FAX 3201-0351
Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

2019年
4月1日
第411号

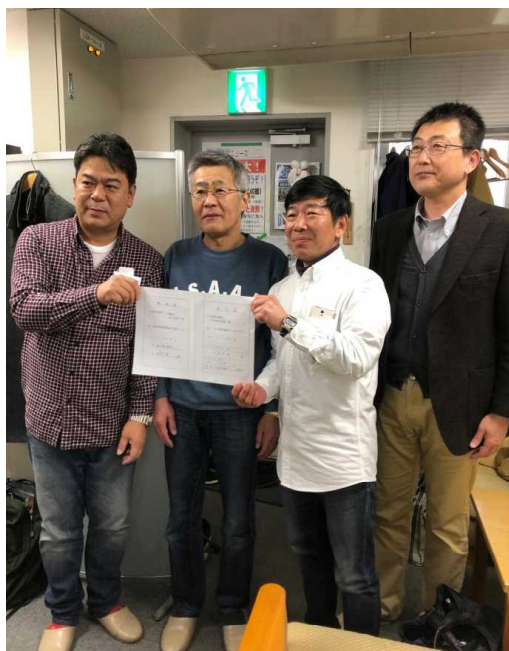
JR東海労

http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

J R 東 海 労 働 組 合
発行人 木下 和樹
編集人 高山 浩

水野さんに続き組織拡大!

寄本さん(大一運)ユニオンと決別! 勇気をもってJR東海労に加入!



寄本さん(写真中央)の加入を喜び合う組合員の仲間

大阪第一運輸所に勤務する寄本智(よりもとさとし)さん(60歳)が3月25日、JR東海ユニオンと決別し、JR東海労に加入しました。3月1日に東京で水野良則さんが加入して、3月で2人目の加入となりました。

寄本さんはこの日、JR東海ユニオンの組合事務所に自ら出向き、脱退届を突きつけてきました。同日、寄本さんの加入を知った組合員が集まり、激励懇親会を開催し、喜びの美酒を堪能しました。



JR総連とJR東海労は3月15日、衆議院第二議員会館会議室で、本人の同意なき一方的な休日出勤について、JR総連推薦議員懇談会への説明

本人の同意なき一方的な休日出勤

中止を国会議員に求める!

JR総連推薦議員懇談会への説明会開催



この問題について、本部木下委員長がパワーポイントを使いながら説明を行いました。説明は一方的な休日出勤が行われる仕組みや過程、「命令と服従」の会社姿勢、リニア中央新幹線建設のための経費削減で休日出勤を行っている実情などを訴えました。

参加された議員からは、「なぜ新幹線職場だけ休日出勤があるのか?」「なぜ5日前の勤務確定になるのか?」「年休の勤務指定は法律違反である」「120日の休日指定はどのようにしているのか」など多くの質問と意見が出されました。

水野さん、寄本さん加入歓迎大集会のお知らせ

4月11日(木) 12時より
品川区中小企業センター・3階大会議室
JR京浜東北線・大井町駅下車10分

2019年度賃金引き上げ交渉を集約 ベアは全社員に一律配分を要求

本部は3月25日13時、2019年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求についての交渉を集約し、妥結しました。

本部は2月12日、「2019年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」(申第30号)により、基本給の一律6,000円引き上げ、定期昇給制度の是正、5ヶ月分の夏季手当と専任社員への5万円プラス支給、諸労働条件の改善などについて会社に要求しました。

団体交渉は、再申し入れを含め7回行いました。本部は「過去最高益を更新した原動力は、何よりも組合員の協力である」と、強く満額回答を求めました。しかし、会社は「経済の先行き不透明感、世間相場と比較した高い賃金水準、既に5年連続でベアを実施してきたこと」等を理由に難色を示しました。

粘り強い交渉の結果、会社は3月14日、第6回団体交渉で「35歳ポイントの基準内賃金を定期昇給とは別に1,300円(0.40%)引き上げる。夏季手当については支給月数を3.05箇月とする」と回答しました。

本部は、回答に不満を

表明し持ち帰り検討、同日再申し入れを行いました。再申し入れに対する団体交渉を3月19日に開催しましたが、会社は態度を変え、対立を確認した。本部は、3月23日の第11回中央執行委員会において検討しましたが、これ以上の前進は困難と判断し集約する判断をしました。

新賃金の配分については3月25日、「申第36号」で、全組合員(専任社員を含む)一律に、全てを基本給に配分する要求を提出しました。

最終準備書面で 不当労働行為訴える！

診断書強要都労委が終結

診断書強要都労委第8回調査が3月15日に行われ、終結しました。

JR東海労は最終準備書面で、主に3点にわたり主張しました。

1点目は、年休と診断書提出についての会社の主張は矛盾していること。会社は年休は欠勤と主張していますが、「勤務割等」で25日に発表された年休が欠勤ではないことは明白です。正当な手続きを経て取得した年休を欠勤扱いとし、診断書提出を強要したこと、労働基準法附則第136条に違反します。

2点目は、会社の団体交渉開催拒否は不当という点です。「欠勤の手続き」を記載した基本協約第37条のみならず、第34、36、250、272条と数多くの条文解釈が労使間で対立となっており、そのため、幹事間折衝ではなく、団体交渉を開催して議論をするべきです。幹事間折衝は団体交渉を否定するための詭弁です。

会社は基本協約第250条の団体交渉事項は限定列举であるとして主張していますが、協約・協定改訂や賃金引き上げの団体交渉では「幅広い労働条件について議論する」などと言っています。つど証言しています。つまり、基本協約250条の団体交渉事項は限定列举であるとの主張を自ら否定するもので、その解釈は矛盾しています。

3点目は、基本協約改訂の団体交渉で議論したので、組合の救済利益(団体交渉の開催)が消滅したという会社の主張は失当です。協約・協定改訂における要求項目は193項目にも及び、そのうち本件に係る条文改訂の要求は、団体交渉開催事項に関連7項目、苦情処理会議に関連7項目、年休に関連16項目です。わずか30分では形式的な議論しかできず、しかも対立で終了しているのです。そもそも団体交渉は、労働組合から申し入れがあったら開催すべきものです。

今後の日程は、8月頃に都労委の中で合議を行い、これを経て命令書が出されます。

長き鉄道人生を貫徹 定年退職者を祝う 静岡地本、新幹線関西地本

2018年度に定年退職を迎えた組合員を祝う会が今月、静岡地本と新幹線関西地本で開催されました。

静岡地本は3月16日、静岡クーポール会館で名古屋地本の定年退職者2名を含め「2018年度定年退職を祝う会」を、新幹線関西地本は3月21日、大阪コロナホテルで「ご勇退激励会」を、それぞれ盛大に開催しました。



2018年度に定年退職を迎えた組合員の皆さま 【静岡地本】植松昌彦さん、曾布川忠宏さん、八木雅之さん、木下孝尚さん、高科睦治さん、寺田茂さん、鈴木直さん 【名古屋地本】鈴木時久さん、弾塚正臣さん 【新幹線関西地本】江崎照雄さん、岩田幸人さん、原野豊繁さん、高田裕雄さん、松田省吾さん、石丸裕次さん、山下博さん、廣瀬正規さん